

都道府県・指定都市
民生委員児童委員協議会 会長 様

全国民生委員児童委員連合会
会長 得能 金 市
(公 印 略)

令和9年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語募集について

本会事業の運営につきましては、日頃よりご協力いただき深謝申し上げます。

さて、こども家庭庁ではこどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に5月5日の「こどもの日」から1週間（5月5日～11日）を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定めています。

今般、別紙により令和9年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語募集への協力依頼がありましたので実施要綱等を送付いたします。市区町村民児協等への周知につき、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。なお、全民児連評議員の皆様には本会よりお送りしたことを申し添えます。

記

1. 添付書類

- (1) 令和9年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語募集事業への協力依頼について（写）
- (2) 令和9年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語募集実施要綱（別添1）
- (3) 令和9年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語の募集について（別添2）

2. 募集期間 令和8年8月1日（土）～9月30日（水）

※郵送の場合は、当日消印有効。

3. その他 標語募集の詳細については、児童育成協会のホームページをご参照ください。

<https://www.kodomono-shiro.or.jp/jigyo/hyougo>

（お問い合わせ先） 全国民生委員児童委員連合会 事務局（担当：岡野・矢田）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 民生部内

TEL 03-3581-6747 FAX 03-3581-6748 Email z-minsei@shakyo.or.jp



こ成事第 418 号
令和 8 年 7 月 7 日

「こどもまんなか 児童福祉週間」協力団体 各位

こども家庭庁成育局参事官(事業調整担当)
(公 印 省 略)

令和9年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語募集事業への協力依頼について

児童福祉行政の推進については、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

こどもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝であるこどもたちに対する国民全体の願いであり、すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

こうした中、こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」(5月5日～11日)と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための取り組みを行っています。

今般、令和9年度に81回目を迎える「こどもまんなか 児童福祉週間」にふさわしい標語の公募を行いますので、「標語募集実施要綱」(別添1)と掲載用記事のひな形(別添2)を参照いただいた上、貴団体の広報誌や機関誌掲載等により、周知を図っていただくようお願いいたします。

こども自身が家庭や社会について考えることは、こどもが成長していく上で重要であり、標語募集にあたっては多くのこどもたちの参加をうながしていただきたく、重ねてお願い申し上げます。

(照会先)

こども家庭庁成育局参事官(事業調整担当)付
育成環境係

TEL03-6863-0289

令和9年度「こどもまんなか 児童福祉週間」 標語募集実施要綱

1. 趣旨

こどもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝であるこどもたちに対する国民全体の願いであり、すべてのこどもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

このため、政府では、すべてのこどもと子育てを大切にする取り組みを進めています。

また、こうした社会づくりを大人のみで取り組むのではなく、どのような社会が理想なのか、こどもたち一人一人がそれぞれの意志で新しい未来を築いて行こうとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも求められています。

こうした中、こどもの健やかな成長、こどもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」(5月5日～5月11日)と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための取り組みを行っており、今般、その象徴となる標語の公募を行うものです。

2. 標語の募集

〈募集内容〉 上記1の趣旨を簡潔に表現し、こどもたちを応援する標語や、未来へ向けてのこどもたちからのメッセージとなる標語を募集

〈応募資格〉 どなたでも応募可能

〈応募方法〉 ① はがき、封書またはファクシミリによる応募

② インターネットまたはメールによる応募

〈応募先〉 〒102-0081 東京都千代田区四番町 2-12 四番町 THビル 6 階

公益財団法人 児童育成協会「標語募集」係宛

FAX番号：03-5357-1809

ホームページ：https://www.kodomono-shiro.or.jp/jigyo/hyougo

メールアドレス：hyogo09@kodomono-shiro.jp

〈応募上の注意〉 応募者本人が創作した未発表の作品に限ることとし、応募作品は返却しないこと

〈著作権〉 最優秀作品及び入選作品の著作権は主催者に帰属

〈その他〉 応募者の個人情報には主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用しないこと

(参考:過去5年の最優秀作品)

令和8年度 いこうぜ！みんな キラキラのあしたへ ゴーゴゴー！

令和7年度 いつだって まんまるまんなか こどもたち

令和6年度 すきなこと どんどんふやして おおきなあれ

令和5年度 小さなて みんなではぐくみ 育ててく

令和4年度 見つけたよ 広がる未来とつかむ夢

3. 応募期間

令和8年8月1日(土)～9月30日(水) ※郵送の場合は、当日消印有効とします。

4. 選定方法

主催者による選定委員会において入選作品を選び、うち1点を最優秀作品（内閣府特命担当大臣賞）として選定します。

5. 発表

選定された作品は、こども家庭庁ホームページ、公益財団法人児童育成協会ホームページ上にて、令和9年1月頃に発表し、入賞者には主催者から直接連絡します。

6. 表彰

最優秀作品受賞者には、令和9年度「こどもまんなか 児童福祉週間」の中央行事「こいのぼり掲揚式」において、賞状、賞品および記念品を贈呈します。また、入選作品受賞者には、別途、賞状および賞品を授与します。

7. 標語の活用

最優秀作品等は、令和9年度「こどもまんなか 児童福祉週間」を中心に全国各地で行う広報・啓発活動等で幅広く活用します。

8. 主催者

こども家庭庁、社会福祉法人全国社会福祉協議会、公益財団法人児童育成協会

9. 事務局

〒102-0081 東京都千代田区四番町 2-12 四番町 THビル 6 階
公益財団法人 児童育成協会 「標語募集」係
TEL:03-5357-1174 FAX:03-5357-1809

令和9年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語の募集について

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」(5月5日～5月11日)と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っていますが、令和9年度の「こどもまんなか 児童福祉週間」に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、公益財団法人児童育成協会のホームページ <https://www.kodomo-shiro.or.jp/jigyo/hyougo> を御参照いただくか、下記お問い合わせ先まで御照会ください。

■募集期間

令和8年8月1日(土) ～ 9月 30 日(水) ※郵送の場合は、当日消印有効。

■募集内容

こどもたちを応援する標語や、未来に向けてのこどもたちからのメッセージとなる標語。

■主催者

こども家庭庁

社会福祉法人全国社会福祉協議会

公益財団法人児童育成協会

■お問い合わせ先

公益財団法人 児童育成協会 「標語募集」係

TEL:03-5357-1174 FAX:03-5357-1809

メールアドレス:hyogo09@kodomo-shiro.jp